

平成 28 年度第 1 回岸和田市介護保険事業運営等協議会会議録
第 1 回岸和田市地域包括支援センター運営協議会会議録
第 1 回岸和田市地域密着型サービス等運営委員会会議録

<p>【案件】</p> <p>(1)平成 27 年度介護保険事業状況について</p> <p>(2)①平成 27 年度地域包括支援センター運営状況について ②平成 28 年度地域包括支援センター実施方針及び事業計画について</p> <p>(3)地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について</p> <p>(4)第 6 期介護保険事業計画における施設整備について</p>	<p>【日時・場所】</p> <p>平成 28 年 7 月 22 日(金)14:00～16:00 岸和田市役所新館 4 階第 2 委員会室・会議室</p> <p>【出席委員】 13 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大谷委員・岩井委員・出水委員・金本委員 ・和田委員・野内委員・太下委員・古石委員 ・杉本委員・磯辺委員・南委員・泉委員 ・鈴木委員 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横田介護保険課長・石原介護保険課主幹・前田(弘)介護保険課担当主幹・前田(義)介護保険課担当主幹・濱崎介護保険課担当長・仲村介護保険課担当長・宇野福祉政策課担当主幹・法橋広域事業者指導課担当長 ・大浪（地域包括支援センター社協） ・三林（地域包括支援センター社協久米田） ・休場（地域包括支援センター萬寿園葛城の谷） ・西村（地域包括支援センター萬寿園中部） ・丸山（地域包括支援センターいなば荘北部） ・渡辺（地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷）
---	--

- 委員委嘱状交付
- 根来副市長あいさつ
- 事務局自己紹介

事務局…それでは、ただいまより平成 28 年度第 1 回岸和田市介護保険事業運営等協議会、地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス等運営委員会を開会いたします。まず、本日の委員出席状況をご報告します。出席委員は 13 名です。岸和田市介護保険事業運営等協議会規則第 6 条第 2 項の規定により、本会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、本日の案件に入らせていただきますが、この会議は公開となっており、また会議録は後日公表することになります。ご発言の際はマイクを使用させていただきますようお願い申し上げます。それでは、大谷会長に議事の進行をお願いいたします。

会 長…それでは審議をすすめてまいりたいと思います。資料をお目通し頂いていると思いますが、岸和田市の女性の平均寿命が大阪府下ワースト 1 になっております。男性は下から 5

番目です。平均寿命がなぜこんなにちがうのかなと思いましたが、そういうところも含めてこれから審議を重ねてまいりたいと思います。それでは案件次第どおりにすすめてまいります。案件（1）、資料1の平成27年度介護保険事業状況の1から7まで事務局で説明をお願いします。

事務局…配付資料1に基づき、平成27年度介護保険事業状況について報告。

会 長…平成27年度介護保険事業状況について報告がございました。これについて、質問等あればお願いしたいと思います。

委 員…高齢者が増えていっているということですが、もし次回にでも示せたら65歳以上、75歳以上とひとくくりにするのではなく、90歳台100歳台の人数を出してほしい。それから在宅か施設かもわかれば。難しいとは思いますが。訪問看護の事業所の利用が増えているが、これも施設入所の方が在宅かよくわからない。街中で見かけない訪問看護ステーションが増えている。外へ出ることなく建物の中でだけで訪看しているという訪看事業所が増えているのだと思う。それが訪看といえるのかどうか疑問だが。基本的には国の方針によると思うが、市としてどう考えるか。

それから地域密着型でひとくくりにするとはよくわからない。地域密着型特養ができた影響が大きいと思うが何のサービスが増えているのか、詳しいサービス別にしたほうがわかりやすい。小規模多機能型についても詳しい分析が必要。ずっと泊まっている人もいる。どういう機能で使っているのかどういう機能を果たしているのかが分析されると改善点、問題点がわかるのではと思います。

会 長…介護保険の対象外になりますが、高齢者専用住宅がどれくらい増えているのだろうか、住宅扱いなので把握は難しいと思うが、実際はそこが本領域というかサービス回数も増えてそのことがサービスの利用量と関係あるのではないか。その辺の実態がわかるとありがたいと思います。

また、保険料の収納率について、98.7パーセントとなっているが、未収の1.3パーセントの原因はわかりますか。

事務局…収納率は年々上がっています。残りの1.3パーセントについては所得段階の低い方などで分納支払されている分とかになります。

会 長…高額所得者、(利用料の)2割負担の人はどれくらいいますか。

事務局…統計はまだですが、全国的には20パーセントくらいといわれていますが、岸和田市では7パーセントくらいかと思われます。本市はすこし少ないです。

会 長…それでは審議をすすめます。

資料1の8の説明をお願いします。

事務局…資料1の8に基づき説明。

会 長…介護予防・日常生活支援総合事業について平成29年度からとなりますが、説明がありました。これについて何か質問はありませんか。

委 員…事業所のものだが、先日総合事業に関するアンケートをもらった。その中の訪問型サービスについて現行相当サービスへの参入の意向の事業所が87パーセントでサービスAが49パーセントということですね。

事務局…そうです。

委 員…訪問型A-2はアンケートに入っていましたか。1回1,000円とはどういうことですか。

事務局…A-2は入っていませんでした。1,000円は1回1時間程度と考えています。

委員…サービスA-2のサービスのシルバー人材センターの資格要件で市長が指定する研修受講者となっているが、シルバー人材センターに登録できるのは60歳以上になりますか。

事務局…そうです。

委員…研修とは具体的にどのようなものですか。

事務局…具体的には他市との調整もしており決まっていますが、2日間くらいで介護保険の基本的なことと、専門職の方に来ていただいて講義を受けるというようなものをイメージしています。受講すれば修了証をお渡しして、それでシルバーや事業所に登録してもらってサービスを提供してもらうということになります。

委員…最初の平均寿命・健康寿命のショッキングなデータだが、日本中でも大阪府がひどくて大阪府の中でも岸和田がひどい。見ると、泉州がよくないのかなど。しかし介護費用額については泉大津と岸和田で生活様式が違わないのに差があるところの分析はどうでしょうか。

事務局…認定率の違いと事業所の数が多いため利用も多くなるのではないかと思います。

委員…平均寿命とかはあまりかわらないが、介護費用額に関しての差があるのは事実なので何が違うのかその分析必要かと思われる。例えば、サービスの提供について総合事業ではどうしたら安く済むのかということで、基準を緩めて働く人に対する報酬を低くして雇用し、提供するとなっている。それがいけないというわけではなく、どんなサービスを提供するのかということで、自立支援を目指したものにしていって、在宅で過ごせる限界点を高めていく、家で暮らせる時期をできるだけ最後まで持っていきたいということであろうかと思えます。それには当然健康寿命を長くすることが前提であるので、軽度者の方に自立支援が必要。要支援の人が自立にすすむか、又重くなるかということ、例えば他市の例ではヘルパーに研修して、こういう動作は本人さんにさせた方がよいとか、こういう動作は手伝ってもらったほうがよいとか、そして本人も意識してもらって、そういう関わりをするかしないかで半年、一年たてば変わっていくと思う。自分でできることが増え、サービス利用が減るということを目指していかないと。そのための工夫が必要かと思えます。

健康寿命の延伸について、この地域で何が欠けているかあまり分析が出てこない。全国でもトップクラスで悪いのは何が原因なのか。例えば低所得者が多いとか喫煙率が高いとか原因があるかもしれない。もう少し分析しなければ。関係部局と総合で事業を進めていくほうがいい。

システムをつくらうとすると、公的な、行政的なことか、営利事業かになるが、この事業は地域づくり・街づくりであって、元気な高齢者、元気な主婦の方がフルに収入を得られなくても収入を得つつ地域に貢献できないかといわれる方もあるかもしれないので、その受け皿としてシルバーにこだわらず、もう少し幅広く、しっかり働ける人は働いてもらうというような形を作ってもいいのでは。街づくりとしてみんなが参加できる形を作っていけたらと思います。

委員…健康寿命について、健康白書では大阪府の数値はいいと思っていたのですが。平均寿命と健康寿命の差があまりないとみると、介護を受けている期間はそんなに長くないのになぜそんなにお金がかかるのかという分析とか認定率は地域別に差はないか。申請の方法を知らない人はいないか。サービスが平等に提供されているか、世帯構成によっても独居とか高齢夫婦とかの認定率とサービスが増えていることと関係ないのか。なかなか難しいが本当に介護を必要とする人が受けられる状態になっているのかを知りたいと思いました。

委員…住民主体Bをすすめることについて、時間がかかると考えます。できる地域、できない

地域というのを早くに察知しながらやっついていかないと。地域もしくは町単位でしっかりやっついていく必要がある。うちの施設でも地域開放をしている。3年たって自分たちで体操教室を自主活動できるようになった。約3年かかったのが早くすすめていってもらえたらと思います。シルバー人材センターへ委託する計画には反対。これをすると地域住民主体型Bは成り立たなくなってしまうのではないかと。同じことをして報酬があるのと、いっぼうではないというのはどうか。それならば訪問Aは事業所へ頼んですすめていったほうがいいのではと思います。

会 長…貴重なご意見をいただきました。ぜひ検討していってもらえればと思います。

次に、案件(2)地域包括支援センターの運営状況について、地域包括支援センターより報告をお願いします。

事務局…資料2-1に基づき「平成27年度岸和田市地域包括支援センター運営状況」および2-2に基づき「平成28年度岸和田市地域包括支援センター事業計画」を報告。

会 長…ただいま包括支援センターより27年度の事業報告と28年度事業計画について説明がありました。これにつきまして何か質問はありませんか。

委 員…地域包括支援センターの認知度について、民生委員さんとかみなさんの広報というか、お陰で以前より認知度は上がっている。それだけみなさんが努力していただいたのかなと思います。いなば荘北部の相談件数がずいぶん多いなと思っていましたが先ほどの説明(相談の内容が多岐にわたり、また複雑。集合住宅も多く様々な相談が寄せられるとの説明あり)でよくわかりました。それから医療と介護の連携とか、各センターの研修や権利擁護事業とか認知症の対策とかすごく研修していただいて地域包括システムへの移行に備えてやっておられるのかなと思っています。本日の資料を見せてもらっての感想です。

会 長…ありがとうございます。

少し議事をすすめたと思います。続きまして案件(3)についてお願いします。

事務局…資料3の地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について報告。

会 長…これについてご質問はございますか。

委 員…介護離職をなくすために、24時間訪問介護をしていただけるというのは定期巡回・随時対応型訪問介護にあたるのですか。

事務局…そうです。定期巡回・随時対応型訪問介護で24時間対応ということになります。小規模多機能型居宅では泊まりサービスもあるので泊まり・訪問・通所と利用できます。状況によっては、泊まりもできるので24時間ということを見ると趣旨にあってくるのかなと思います。

委 員…金額的なことで、1ヶ月いくらかという事業所はあるのですか。1ヶ月何回来てもらってもいくらかか。

事務局…小規模多機能型居宅は一日単位の請求になります。

会 長…上限設定のことだと思いますが、お答えいただけますか。

事務局…24時間対応のサービス、定期巡回・随時対応型訪問介護の場合、大まかな目安ですが、介護1であれば1割負担で5,700円くらい、介護5であれば25,700円くらいが1ヶ月の目安となります。それに訪問看護が加わると金額は少し変わります。

会 長…いずれにしても、上限あるということによろしいですね。

それでは4つめの案件の説明をお願いします。

事務局…案件(4)、資料3、第6期介護保険事業計画における施設整備について説明。

会 長…昨年度募集したが公募がなかったということでもう一度募集するということです。

これについて何かご質問ありますか。

委員…去年公募がなかったのですね。今年は募集条件や圏域については変わりますか。

事務局…変更ありません。

委員…昨年募集なかったのに条件変更なしで応募あるのかと思うのですが。

事務局…第6期介護保険事業計画であげた計画で、問い合わせも何件かありましたので一応同じ条件で募集する予定です。もしそれでも応募がなければ今後条件を変えていこうと考えております。

会長…今年なければ一ということですね。

大阪市内のほうは充足しております。むしろ人気が増えているというところですよ。次の事業展開のきっかけで計画されるところが多いようです。新規で参入されるところも多いようです。これをどういう風に展開していくかが課題です。

今回の公募についてご了承いただきました。

案件(5)その他については何かございませんか。

事務局…ありません。

会長…最後、皆さん何かございますか。

委員…介護離職の件で、ディサービスを利用するとき、大体9時くらいから長くても5時半くらいまでという事業所がほとんどで、実際(介護者が)働こうと思うと利用者の送迎の際うちにいなければならないということでどうしてもなかなかディサービスにも預けられず仕方なく施設に預けるか働くのをやめるかという極端な選択を採らないといけないので、ひとつ質問ですが、ディサービスで長時間預けられるところはあるのでしょうか。

会長…岸和田市では6時、7時くらいまでありますか。

事務局…ディサービスでは、お泊りディを活用する方法もあるかと思います。

委員…お泊りでなく、延長ではないのですか。よくインターネットで調べるのですが、事業所1件1件電話をしないと時間がわからないので詳しい利用の仕方など情報がほしいとおもいます。

事務局…情報については、アットホーム岸和田というホームページもありまして、そこで必要な情報全て載っているかわかりませんが活用していただけたらと思います。それと、地域包括支援センターはそういう情報をたくさん持っているつもりなので、相談していただければそういうことについても回答させていただけるかなと思います。先ほどの、まるめ(1ヶ月単位の請求)については、小規模多機能型居宅につきましても何時までという制限なく、通所もヘルパーも時間・回数制限設けていません。だいたい介護度に合わせて標準の回数あるがそれを超えての利用もできますというのが小規模多機能なので、ここも利用してもらえるかなと思います。

会長…ありがとうございます。

委員…今回初めての出席でした。町会の役員等をしておりますが、町の方に介護も含めものすごい負担が降りてきている。民生委員さんの負担もとても増えているし、市からいろんな情報がくるので対応しかねるというのが現状です。高齢者についても各機関からの情報がある。民生委員や子どもの見守りを頼むのもなかなか人材が揃わず、高齢者は時間があるので支援してくれといわれてもなかなか難しいと思う。その辺もよく吟味していかないという組織は難しいと思います。

会長…ありがとうございます。

委員…人材確保という意味では、施設の介護職員のほうも実際非常に厳しい状況にあります。

ヘルパーさんの確保も非常に厳しい。需要はあるけどスタッフが揃わないという現状であります。岸和田市全体で取り組んでいただいて介護の現場の人材確保ということで大きく検討していただける、そんな場であってほしいと思います。

会長…介護保険をめぐるいろんな問題が少し明確にされてきたかと思います。地域も大変ですし、人材確保という面も大変です。これから介護保険料も上がっていくということも含めてこれからどんな設計図描いていくかということが次のポイントとなってくるかと思いません。

時間も参っております。これで第1回介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営協議会の議事を終了させていただきたいと思えます。